

利根町過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法（以下「過疎法」という。）の一部を改正する法律（平成29年法律第11号）の施行に伴い、平成29年4月1日付で、利根町が「過疎地域」に指定されました。これにより、町では、過疎地域からの自立を図るための計画として「利根町過疎地域自立促進計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

なお、この計画に記載された事業については、過疎地域自立促進のための地方債（過疎対策事業債）や、過疎地域等自立活性化推進交付金など国の財政的支援を受けることができます。

計画期間は、平成29年度～平成32年度の4年間となります。

～利根町過疎地域自立促進計画の概要～

【計画期間】 平成29年度～平成32年度の4年間

【自立促進の基本方針】

今回策定した「利根町過疎地域自立促進計画」と平成28年策定の人口減少対策に特化した計画である「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行するとともに、移住・定住に繋がる施策や利根町を元気ある町にするための「利根町元気プロジェクト」を進め、過疎地域脱却に向けて取り組んでいきます。

【自立促進施策の概要】

自立促進施策は、次の9つの区分で構成されます。

（1）産業の振興

農業においては、効率的な経営規模の拡大と近代化のほか、経営体の育成や認定農業者への支援体制を整備していきます。また、観光レクリエーションでは、町観光協会を通じ、伝統行事への支援をするほか、イメージキャラクター「とねりん」を活用し、町のPRに努めます。

（2）交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

交通においては、通勤・通学のためのバスや鉄道と高齢者の通院、日常の買い物などの交通手段確保のための検討を進めるほか、緊急自動車などの通行に配慮した道路整備を推進していきます。

（3）生活環境の整備

消防防災体制および施設においては、消防団員の確保、消防資機材の計画的な整備を進めます。また、災害対策では、避難所の充実や自主防災組織との連携を図っていきます。

（4）高齢者等の保健及び福祉の向上・増進

高齢者福祉においては、要介護者などへの支援、高齢者の生きがいづくり、健康寿命の延伸を図ります。また、児童福祉では、妊産婦、乳幼児を対象とした保健事業や子育て世代への経済的支援の充実を努めます。さらに、障がい者福祉では、相談体制の充実、社会参加や雇用の確保、医療費などの経済的支援や自立支援を図っていきます。

（5）医療の確保

医療の確保と広域的な連携においては、地域医療体制や救急医療体制のほか、国保診療所における地域医療ステーション事業の推進など地域医療の充実を図ります。

（6）教育の充実

学校教育の充実においては、就園・就学支援や学力向上のための教育の推進のほか、子どもたちの悩みに対応するための相談体制の充実を図ります。学校教育施設や生涯学習施設については、施設の適正規模の維持や計画的な修繕に努めます。

（7）地域文化の振興等

芸術文化の振興においては、文化遺産の継承、芸術文化活動の充実を図ります。

（8）集落の整備

集落の維持活性化においては、増加する空き家対策を推進するほか、人口減少対策としての移住・定住を促進します。

（9）その他地域の自立促進に関し必要な事項

「利根町元気プロジェクト」などにより、町の魅力度や認知度を上げ、移住・定住者獲得のための施策を推進します。

※「利根町過疎地域自立促進計画」については、町公式ホームページからダウンロードできるほか、役場企画課、または、役場1階情報公開コーナー・利根町図書館にて、閲覧することができます。

消費生活相談だより

健康食品の摂取にご注意！

国民生活センターでは、消費者が商品・役務の利用により、体調を崩して医療機関を受診した場合、情報を早期に把握して被害の拡大を防いだり、再発防止に役立てようと情報収集をしています。そのため、3年前に「医師からの事故情報の受付窓口」として「ドクターメール箱」が開設されました。

最近、「ドクターメール箱」に寄せられた情報によって、健康食品や保健機能食品、サプリメントの摂取が原因で、副作用として薬剤性の肝機能障害を発症する場合がありますとの報告があり、注意喚起の発表がされています。

あなたは大丈夫？

健康食品の過剰摂取などで 思わぬ健康被害が！

サプリメントや健康食品を誤った用法、用量で摂取してしまうと、消化管障害や肝障害を起こすことがあります。また、服用している医薬品との飲み合わせでも思わぬ健康被害が生じることもあります。

※特に、2型糖尿病、肝炎や胆石、胃潰瘍、胃酸過多症、胆道閉鎖症の人は注意が必要です。

また、健康食品を摂取している人が「発熱」「吐き気」など体に不調を感じた場合、すぐにかかりつけの医師にご相談を！

その際、医師には、「健康食品」や「保健機能食品」、「サプリメント」のどんな種類をどのくらいの量・期間で摂取しているかを、正確にお伝えください。

※参考：国民生活センター、国立健康・栄養研究所のホームページ

相談窓口 ①役場経済課 消費生活相談窓口 毎週水曜日 午前10時～午後5時（正午から午後1時までの時間を除く）

問い合わせ先 ☎68-2211（内線322）

（役場では、消費生活相談員がご相談をお受けしております。）

②茨城県消費生活センター 毎週月曜日～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時

☎029-225-6445

③土曜日、祝日は188（いやや・消費者ホットライン）へ。

なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

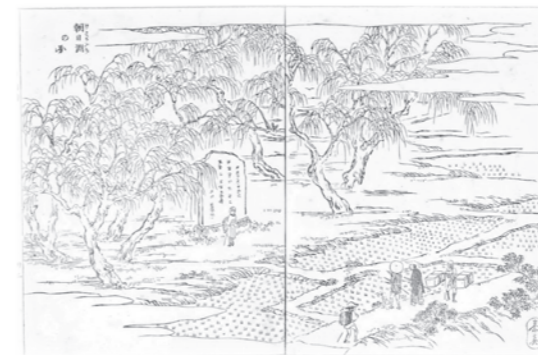


とねまち 歴史探訪

第三回 『利根川図志』 挿絵の絵師たち

『利根川図志』は、記事と関連した挿絵を多数掲載している事も、大きな特色の一つとして上げられています。

挿絵は赤松宗日義知本人や玉峨だけでなく、葛飾北斎、山形素真、湖城喜一、玉蘭斎貞秀、歌川広重といった絵師も描いています。町の歴史民俗資料館にある『笏記』（メモ帳）を読むと、江戸に出向いて書肆（書店を兼ねた出版元）と共に、絵師を何度も訪ね歩き挿絵を依頼したことが書いてあります。紙面の都合上、葛飾北斎、歌川広重を除いて山形素真、玉蘭斎貞秀、湖城喜一を紹介します。



行 未帰」六日曇 本白銀町吉丁目南側三味線師匠うら、貞秀を訪ふ・中略・合戦の画式枚頼ム」と書いています。貞秀は初代歌川国貞の門人で合戦の絵や武者絵、そして風景画に遠近法を使用した俯瞰的な構図の絵で有名でした。

湖城喜一・『人物誌』
『笏記』には、湖城喜一の名はありませんが、『利根川図志』に絵が三点あります。信州飯田藩士で安政四年のころは江戸の下谷に住んでいました。山形素真と同じく谷文晁の門下です。

『利根川図志』の挿絵だけを観ていても、楽しいものです。ウェブで『利根川図志』と検索すれば、デジタルライブラリーで全巻観る事が出来ますので、興味のある方はぜひご覧ください。

寄稿「利根町歴史探訪の会」
古田吉光氏

写真・巻五の朝日ヶ淵の柳
山形素真

山形素真・宗旦義知の『人物誌』（交友録）に「神田於玉ヶ池富山町代地 松平下総守藩」とあります。『笏記』にも「図志五・六の巻の画を頼む、酒頂く、七ツ半時帰り」など記録され、谷文晁や鈴木南嶺らに学んだ絵師です。

玉蘭斎貞秀・『笏記』に「廿一日・中略・貞秀 亀戸天神前二月大阪江